第2次松原市子ども読書活動推進計画

令和 4 年 12 月 松原市

目 次

はし	こめに	- •	• •	•		•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	- 1	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• 1
1.	ت:	れまで	での活	動	状沉	اح!	課題	<u></u>	•		•	-	•	-	•		-		•	-					•	•		•	•	•	• 2	~8
	1	これる	までの	読書	非活 重	协状》	兄•		•				-						-								-			-		- 3
	2	松原ī	市子と	ŧŧσ)読書	書活動	動推	進計	一画	に厚	目す	-る	ア	ン	ケー	- ト	調	查	から	52	ぇ	る	伏沙	兄•	. .			•				4~ 7
	3	アンゲ	ケート	·調査	Ē結果	見か に	らみ	える	課	題 •		•	•			•		•	•		•	•				•	•	•		•		8
2.	計i	画策定	ミにあ	5た·	って																										. 9	~ 13
	1	「読	書活動) σ)意義	轰•													•						•							• 10
	2	国•/	存の動)き・																												• 11
	3	子ど	もの読	書活	動き	を取れ	巻く	社会	き の	状炎	兄•														•						• 11	~ 12
	4	松原ī	市にお	らける	計画	軍策策	まと	位置	づ	け・									•						•			•				• 13
3.	松	原市 <i>0</i>)図書	計行	政を	め	ぐる	5現	状																						14	~ 17
	1	市の物	犬況・						•					-					•						•		•				• 15	~ 17
4.	子と	きも読	書活	動推	進化	の方	策																								18	~27
		目標 I		に親	₹しŧ	こたと	かの	家庭	<u>E</u> • :	地垣	或•	学	校	なる	لے <u>'ٹا</u>	<u>-</u> 0	連	携。	Łŧ	隹迫	Ė										• •	- 19
		★方針																														~20 ~22
		本方針 本方針																														
		1標Ⅱ																														
	基本目	■標Ⅲ	読	書活	動に	リン 関す	る唇	各発	活重	加の	推	進	• •	•	•				•	•	•	•		•	•	•		•	•	•		27
5.	次期	子ど	も読	書活	動	推進	計i	画ℓ	取	組	目	標	設	定																	28	~29
参表	き資料	•																														
	図書	館協	議会(の各	委	員会	名:	簿:																								• 30
		* ‡ .																														

はじめに

子どもたちにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を育み、人として生きる力を身に付けるうえでとても重要です。成長する過程における読書体験は、読書の楽しさだけでなく、新たな学びを得る喜びにもつながり、人生を豊かにしてくれます。

本市では、平成21年5月に「第1次松原市子ども読書活動推進計画」を策定し、学校やボランティア団体等との連携を図りながら、子どもたちへの読書活動の推進を行ってきました。現在、インターネットやスマートフォン等の情報メディアの著しい発達・普及により、必要な情報や知識は容易に得ることができるようになるなど、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、読書離れ、活字離れが指摘されています。計画の策定にあたり実施した、乳幼児の保護者、小学校5年生、中学校2年生へのアンケート調査の結果でも、年齢が上がるにつれて、スマートフォンやゲーム機の利用時間が増え、読書時間が減少していることがわかりました。

こうした中で、インターネット上に溢れる情報の真偽や価値を見分けるためには、一人ひとりの思考力や判断力が必要不可欠であることから、物事を様々な視点で捉え、自分で考えるうえで読書の果たす役割はとても大きいものとなっています。

本市では、「松原市図書館協議会」での意見等を踏まえ、すべての子どもたちが、様々な場面において自主的に読書ができるよう、市民との協働で子どもの読書環境の整備を進めていくことを目的に「第2次松原市子ども読書活動推進計画」を策定しました。図書館や学校だけでなく、家庭や地域のボランティア等の子どもたちに関わる多くの方々が連携し、本市の読書活動がより充実したものとなるよう、読書活動を推進してまいります。

1 これまでの活動状況と課題



これまでの活動状況と課題

1 これまでの読書活動状況

- (1) 子どもが読書に親しむ活動とその環境整備
 - ①絵本とおはなし講座等の実施

子ども、保護者や子どもに関わる人を対象に、絵本やおはなしをとおして、子どもに本の楽しさを伝えることを目的とした様々な講座を実施しました。

- 様々な読み聞かせのイベント
- 絵本入門講座
- ストーリーテリング入門講座
- おはなし会をたのしみましょう
- 絵本とおはなし講演会



②ブックスタート事業

乳幼児への読み聞かせの重要さを伝えるため、地域保健課と連携し、乳幼児の 4ヵ月検診で、本の配布を行いました。

③環境整備

令和2年1月 読書の森の開館

令和4年2月 新天美図書館の開館

(2) 小学校、中学校への取組み

①図書館をより身近に感じてもらう取組み

小学3年生には、読書への興味を持ってもらうために、図書館見学を実施してきました。 また、学校でも読書ができるように、学年、学級への団体貸出を行いました。

②調べ学習への支援

子どもたちが、読書だけではなく、学校での課題解決のツールとして、図書館を利用できるように、市民図書館では学校側からの相談に応じ、その課題解決についての本を用意するなど、調べ学習への支援を行いました。



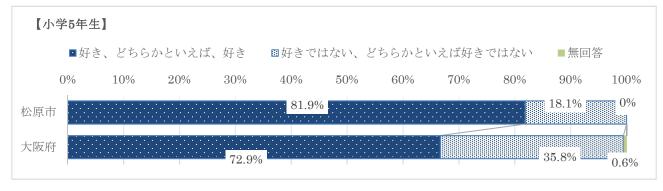
2 松原市子どもの読書活動推進計画に関するアンケート調査からみえる状況

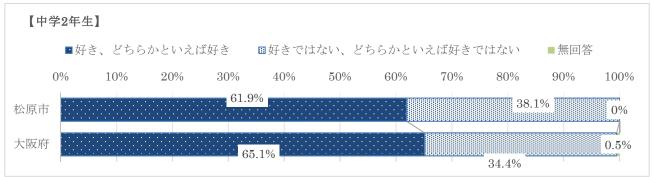
※アンケート:無作為で抽出した方を対象に実施しました。詳細は参考資料を参照してください。

(1) 読書が好きな子どもの割合

読書が好きと答えた小学 5 年生について松原市と大阪府を比較すると、松原市が 81.9%、大阪府が 72.9%で、大阪府より 9%高い割合となりました。中学 2 年生では、松原市が 61.9%、大阪府が 65.1%とほぼ同じ割合の結果となりました。

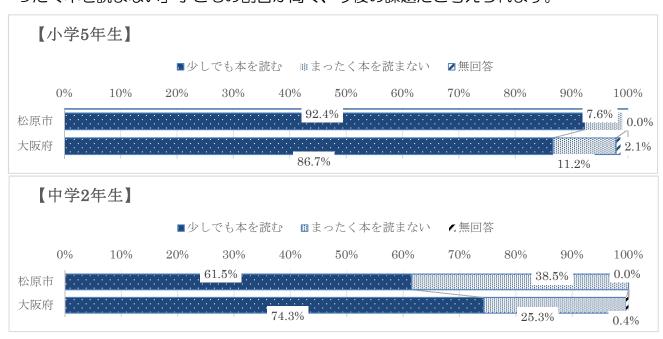
小学 5 年生と中学 2 年生を比べると、松原市と大阪府ともに読書が好きな子どもの割合は減少しています。





(2) 学校の授業時間以外で「まったく本を読まない」子どもの割合

松原市と大阪府ともに、小学生に比べ中学生の方が、学校の授業時間以外「まったく本を 読まない」子どもの割合が高くなっています。また、中学2年生では大阪府と比較し、「まったく本を読まない」子どもの割合が高く、今後の課題だと考えられます。



(3) いつ読書をするのか

小学生、中学生ともに、「登校して授業が始まるまでの時間」の割合が最も高く、次いで「帰宅してから寝るまでの時間」の割合が高くなっています。これは、学校における朝の読書活動等の取組や各図書館、ボランティア、地域で実施している読書活動の取組み等の成果であると考えられます。

		朝、登校するまでの時間	登校して授 業が始まる までの時間	休み時間	昼休み時間	放課後、下 校するまで の時間	帰宅してか ら寝るまで の時間	平日は読書 をしない	無回答
松原市	小5	12.7%	66.2%	41.4%	7.6 %	8.9%	42.7%	9.6%	1.3%
市	中2	8.0%	52.0%	20.7%	12.7%	1.3%	49.3%	11.3%	2.7%
た	小5	9.7%	49.3%	31.1%	13.3%	9.3%	52.4%	12.2%	1.3%
大阪府	中2	5.9%	63.8%	19.4%	12.7%	4.4%	37.7%	8.7%	1.3%

(4) 読書をする理由(調査対象:(2)で「まったく本を読まない」と回答した小5年生、中2年生以外) 読書をする理由として、大阪府と同様に小学5年生では「本の内容を楽しむことができる」の 割合が最も高く、次いで「知らなかったことを知ることができる」の割合が高くなっています。 中学2年生では「本の内容を楽しむことができる」の割合が最も高く、次いで「気分転換になる」の割合が高くなっています。

		気分転換になる	感動を得る ことができ る	本の内容を 楽しむこと ができる	いろいろな 人の考え方 に触れるこ とができる	空想したり 夢を描いた りすること ができる	趣味を深めることができる	文章を読む	他の人と話す話題が増える
松原市	小5	52.2%	17.2%	63.7%	19.1%	39.5%	28.7%	36.9%	33.1%
市	中2	52.0%	28.7%	72.7%	24.7%	33.3%	37.3%	30.0%	21.3%
大阪府	小5	52.8%	21.6%	69.3%	20.3%	40.8%	29.1%	43.7%	36.4%
府	中2	46.7%	31.6%	68.6%	21.7%	33.3%	29.6%	35.4%	19.6%
		言葉の表現 力をつける ことができ る	物事を深く 考えられる ようになる	勉強の役に立つ	知らなかっ たことを知 ることがで きる	わからない	その他	無回答	
松原市	小5	28.0%	20.4%	32.5%	63.1%	4.5%	6.4%	0%	
市	中2	24.0%	21.3%	22.7%	48.0%	4.7%	6.0%	0%	
大阪	小5	28.0%	22.6%	37.1%	62.1%	5.2%	11.6%	1.1%	
府	中2	25.3%	18.4%	20.8%	44.2%	6.7%	6.5%	0.9%	

(5) 読書をしない理由(調査対象:(2)で「まったく本を読まない」と回答した小5、中2) 小学5年生、中学2年生ともに「読みたいと思う本がない」、「本を読むのがめんどう」と回答する割合が高くなっています。

また、小学校から中学校になると「読書をする時間がない」と回答する割合が高くなっています。

		読書をする時間がない	読みたいと 思う本がな い	どの本を読 んで良いか わからない	読書をする 必要性を感 じない	本をすすめ る人が周り にいない	本の値段が高い	地域の図書館が近くにない	本屋が近くにない
松原市	小5	7.7%	69.2%	15.4%	30.8%	15.4%	7.7%	0%	7.7%
市	中2	38.3%	60.6%	21.3%	18.1%	14.9%	12.8%	2.1%	5.3%
大阪府	小5	33.2%	53.3%	13.0%	21.2%	8.7%	9.8%	4.3%	7.1%
府	中2	37.3%	49.4%	11.2%	22.1%	7.9%	15.2%	3.7%	9.3%
		家に読みたい本がない	学校図書室 が開いてい ない	文字を読むのが苦手	本を読むの がめんどう	友だちや家 族が本を読 んでいない	わからない	その他	無回答
松原市	小5	30.8%	0%	30.8%	53.8%	0%	15.4%	7.7%	0%
市	中2	37.2%	1.1%	24.5%	45.7%	13.8%	5.3%	13.8%	1.1%
大阪府	小5	32.6%	0.5%	28.8%	44.6%	11.4%	8.2%	9.8%	10.3%
府	中2	24.9%	0.9%	16.1%	42.4%	6.8%	9.3%	6.1%	9.1%

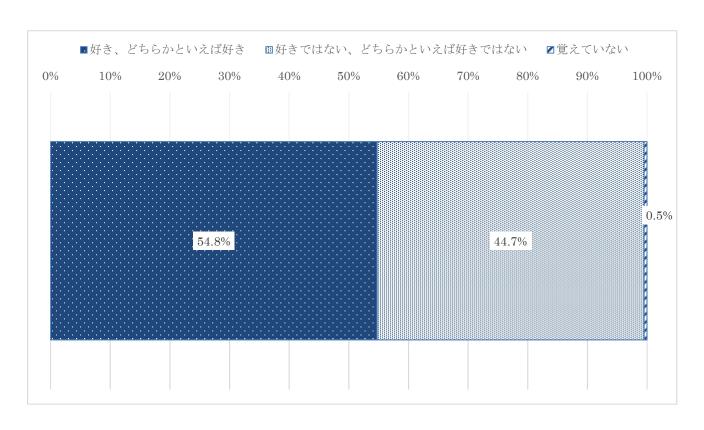
(6) 読書をする時間がない理由 (調査対象: (5)で「読書をする時間がない」と回答した小5、中2) 小学5年生、中学2年生ともに、大阪府と同様に「ゲーム」の割合が高く、中学2年生になると「インターネット・メール・SNS など」で読書する時間を確保することが難しい結果となっています。

		塾や勉強	部活動	学校での放 課後活動	習い事やボ ランティア 活動	家事・手伝 いや家の用 事など	テレビ	インターネット・メール・SNSなど
松原市	小5						100%	
市	中2	36.1%	58.3%	8.3%	27.8%	16.7%	25.0%	52.8%
大阪府	小5	44.3%	1	3.3%	39.3%	18.0%	44.3%	29.5%
府	中2	56.9%	75.0%	9.4%	26.3%	18.8%	33.8%	62.5%
		友だちとの 遊びや付き 合い	ゲーム	漫画・雑誌	その他	無回答		
松原市	小5		100%					
市	中2	30.6%	50.0%	25.0%	0%	5.6%		
大阪府	小5	39.3%	59.0%	44.3%	11.5%	1.6%		
府	中2	45.6%	45.6%	30.0%	6.3%	1.3%		

(7) 就学前の子どもへの読み聞かせ(調査対象:幼稚園、保育所園児の保護者) 就学前の子どもに対して約9割の家庭で本や絵本の読み聞かせを行っている一方で、約1割の 家庭で本や絵本の読み聞かせが行われていないことがわかりました。



(8) 読書が好きな保護者の割合 (調査対象: 幼稚園、保育所園児の保護者)



3 アンケート調査結果からみえる課題

読書が好きな子どもの割合が、小5で81.9%、中2で61.9%となり、学校の授業時間以外でまったく本を読まない子どもの割合においても、小5で7.6%、中2で38.5%となっていることから、学年が上がるにつれて、読書する時間が短くなっていく傾向が見られます。

「いつ読書をするのか」の設問では、「登校して授業が始まるまでの時間」が小5で66. 2%、中2でも52.0%を占めていることから、朝の読書活動が、子ども達の本を読む習慣づけとなっていることが分かります。

「読書をする理由」の設問では、小5、中2ともに「本の内容を楽しむことができる」、「気分転換になる」が高い割合を占め、読書自体を楽しんでいる割合が高い一方、「知らなかったことを知ることができる」も高い割合となっていることから、読書が様々な目的に活用されていることが分かります。

「読書をしない理由」の設問では、「読みたいと思う本がない」が小5で69.2%、中2で60.6%、次いで「本を読むのがめんどう」が小5で53.8%、中2で45.7%となっています。そのような中、より読書に触れる機会を増やすためには、小中学校に対する団体貸出しの実施や、今日の子ども達が本に興味を持ち、身近に感じてもらえるような工夫が必要です。

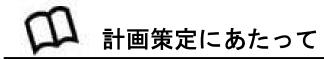
現代では、インターネットで知りたいことを入力するだけで、容易に情報を得られるため、本で情報収集する方法から、インターネットで情報収集する方法に変容しています。また、中学生になるとスマートフォンの普及などにより、インターネット環境が身近となるだけでなく、「部活動」「塾や勉強」に活動の幅が広がることで一層の本離れが進んでしまうことが課題であると考えます。

如何に子どもの読書活動を推進するかは、乳幼児時に家庭等で子ども達の読書習慣を築く とともに、年齢が上がって時間的な制約が増えても、読書する時間を積極的に確保すること が重要であると考えます。

そのような中、小学校、中学校では、児童生徒の情報活用能力の育成と情報機器を有効に活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向け、一人に一台のタブレット端末が配備されました。令和 4 年度からは、このタブレット端末を活用し、電子書籍の利用を更に推進してまいります。子ども達が自由に書籍を選択でき、多くの子ども達に読書を親しんでもらえる環境を整えてまいります。

今後につきましても、松原市として、子どもの読書活動の更なる推進に取り組んでまいり ます。

2 計画策定にあたって



1 「読書活動」の意義

読書活動は、書籍や新聞、図鑑などの資料を読んだり見たり調べたりすることで、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解する等、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、**人生をより深く生きる力**※1を身に付けていく上で欠かせないものです。

<u>「全国学力・学習状況調査」</u>※2において、「読書が好き」と回答した児童・生徒の方が、教科の平均正答率が高い傾向がある等、読書と学力に関連があることが分かっています。

また、子どもの頃の読書活動が多い人ほど、成人になってからの「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」の意識・能力が高いことが報告されています。 (平成 24 年度国立青少年教育振興機構「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書」より)

近年、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により、社会構造や雇用環境は大きく、かつ急速に変化し、将来の予測が困難な時代になっています。子どもたちには様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、多くの情報を見極めながら新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようになることが求められています。

また、<u>ICT</u>*3技術の発達に伴って、それらを利用する時間は増加傾向にあり、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる反面、膨大な情報があふれ複雑化する現代においては、課題や目的に応じて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえた発信・伝達できる能力が必要となります。

このような状況にあって、現在、<u>学習指導要領</u>※4等の改訂や高大接続改革が行われているところです。その中で、読書活動は精査した情報を基に自分の考えを形成し、表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも、その重要性が高まっていると考えられます。

(用語解説)

※1 人生をより深く生きる力

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするもの。

(子ども読書活動の推進に関する法律・文部科学省より)

※2「全国学力·学習状況調査」

全国の小学校6年生・中学校3年生を対象に文部科学省が学力や学習 状況を把握・分析し、教育に関する成果と課題を検証し、改善すること を目的として行う学力調査である。

%3 ICT

「information communication technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳されます。

※4 学習指導要領

全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている 教育課程(カリキュラム)の基準です。子どもたちの教科書や時間割は、 これを基に作成されています。

2 国・府の動き

平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13年法律第154号。以下、「推進法」という。)が公布・施行されました。推進法では、子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動の推進に関する基本理念が定められるとともに、国及び地方公共団体の責務等が明記され、国には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下、「基本計画」という。)の策定・公表が義務付けられました。

国は、推進法に基づき、おおむね5年間の施策の基本的方針と具体的な方策を示した基本計画(第一次:平成14年、第二次:平成20年、第三次:平成25年)を策定しました。平成30年4月には、第四次基本計画を策定し、「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進」「友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実」「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」を改正のポイントとして示しました。令和元年には「読書バリアフリー法」が施行され、すべての国民が等しく読書を通じて文字、活字文化の恵沢を受けることができる社会の実現が求められるようになりました。

また、第四次基本計画では、1ヵ月間に1冊も本を読まない子どもの割合(不読率)を減らすことを第三次基本計画に引き続き目指すとしています。

大阪府では、大阪府における子どもの読書活動の推進に関する基本方針と重点的な施策を示した計画(第一次:平成15年、第二次:平成23年、第三次:平成28年)を策定しました。令和3年には、第四次大阪府子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を取巻く社会情勢の変化と課題、読書環境の実態を踏まえた検討が進められているところです。

3 子どもの読書活動を取巻く社会の状況

(1)情報通信手段の普及・多様化

スマートフォンやゲーム機、タブレット端末などの機器や SNS を始めとしたソーシャルメディアなどの情報通信手段が急速に普及・多様化し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。電子書籍元年と言われた平成 22 年以降は、ICT 機器を利用した新しい形の読書も普及し始めました。

また、メールやインターネット、SNS を利用する時間が増加するなど、環境の変化による子どもの読書離れが懸念されます。

内閣府が令和2年に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、平日1日当たりのインターネット平均利用時間は、小学生では1

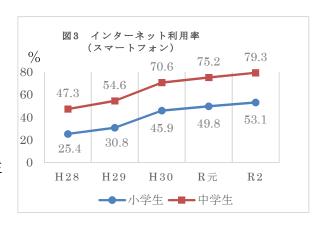




46.4分、中学生では199.7分インターネットを1日3時間以上利用する子どもの割合は、小学生では33.6%、中学生では52.0%と、平成28年度の調査時と比較し増加傾向にあり、学年段階がすすむにつれて長時間利用する傾向が見られます。(図1、図2)

国は、インターネットの利用時間が長くなっていることが、子どもの読書環境に大きな影響を与えている可能性を指摘しており、令和2年のスマートフォンを通じたインターネット利用率は、小学生では53.1%、中学生では79.3%となっています。(図3)

なお、インターネットの利用内容は、小学生ではゲーム、中学生では動画視聴が最も多くなっています。



(2) 読書活動の重要性と不読率

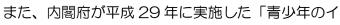
情報化社会の進展により、多様な情報へのアクセスが容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと懸念されています。こうした中で、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの力を育てていくためにも、読書活動の重要性はますます高まっていると考えられます。



しかしながら、「第64回学校読書調査報告」(平成30年5月実施)によると「1ヶ月間に本を1冊も読まなかった子どもの割合(不読率)」は、小学生では8.1%、中学生では15.3%と、平成26年の調査時と比較し、中学生は同じ水準だったものの、小学生は年々増加傾向にあります。また、学校段階が進むにつれて読書離れもすすむ傾向があります。(図4)

(3) 大人の不読率の増加

2019年度版「読書世論調査」(図5)によると、普段書籍を「読む」と答えた人は平成26年度52%、平成30年度52%、「読まない」と答えた人は平成26年度46%で、平成30年度45%となっており、あまり変化がないということが伺えます。





ンターネット利用環境実態調査」によると、保護者の平日 1 日当たりのインターネットの平均利用時間は、保護者全体で136.4分と、増加傾向にあります。

利用内容は、コミュニケーション、情報検索、ニュースが多くなっています。

子どもにとって最も身近な存在である保護者も、インターネットの利用時間が増えており、大 人の二人のうち一人は、普段本を読まない状況にあり、読書離れは子どもだけではなく大人に も見られます。

4 松原市における計画策定と位置づけ

(1) 松原市における計画策定

「松原市子ども読書活動推進計画」は、推進法第9条第2項に定められた「市町村子ども読書活動推進計画」であり、本市における子どもの読書活動の推進に関する基本方針と施策を示すものです。

本市においては、平成 21 年度に第1次となる「松原市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進するため図書館と松原市のボランティア団体との連携を図りながら、子ども達が読書に関心を持てるような取組みを進めてきました。

一方、家庭用ゲーム機器やインターネット並びにスマートフォンの普及、それらを活用した Twitter、YouTube、Instagram 等のコミュニケーションツールが多様化する中で、子ども達を 取巻く環境が大きく変化する中、幼児期からの読書週間の未形成などによる子どもの読書離れが指 摘されるようになりました。

令和2年1月に新松原市民図書館「読書の森」が開館し、更に令和4年2月に天美図書館が移転により新しくなったことを契機として、これらの環境の変化に対応するために、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、ここに第2次計画として策定するものです。

3 松原市の図書行政をめぐる現状



松原市の図書行政をめぐる現状

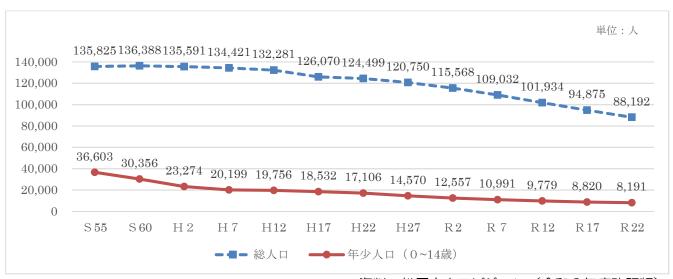
1 市の状況

本市の人口推移は昭和 60 年の136,388人をピークにして人口減少が進行し、令和2年には115,568人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、将来的にも人口減少が進行し、令和22年では88,192人になるとされています。

また、将来、生産年齢人口となるO歳から14歳までの年少人口については、令和22年には、 昭和55年の実績値の4分の1以下にまで減少すると推計されています。

(1)総人口及び年少(0~14歳)人口の推移



資料:松原市人口ビジョン(令和2年度改訂版)

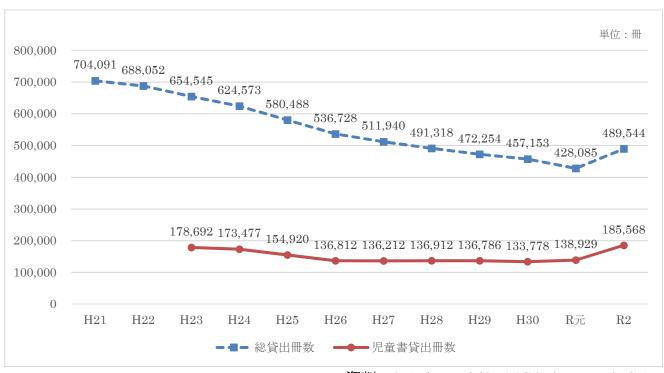
(2) 利用者数の推移

※利用者数とは、総登録者のうち当該年度内に資料の貸出を受けた人数のことです。



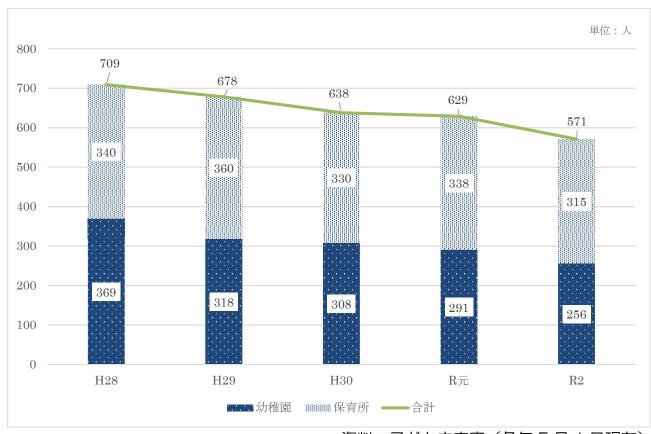
資料:松原市民図書館 活動報告 2020 年度 (R2 年度)

(3)貸出冊数の推移



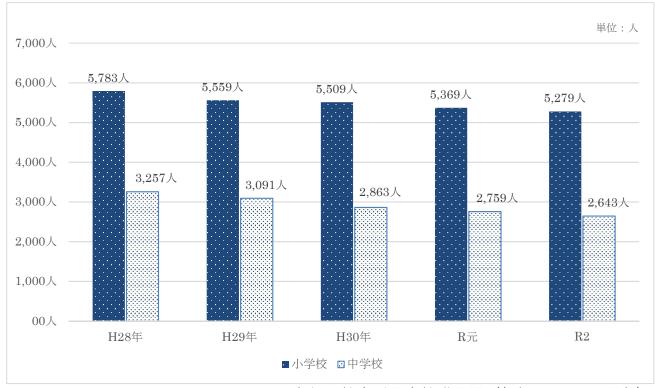
資料:松原市民図書館 活動報告 2020 年度より

(4) 市立幼稚園・保育所児童数の推移



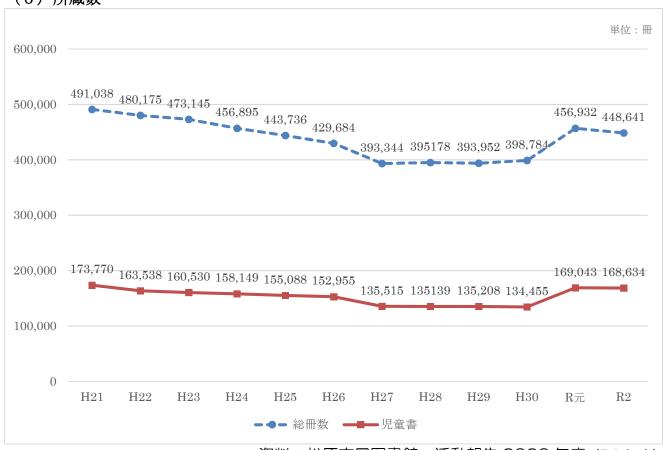
資料:子ども未来室(各年5月1日現在)

(5) 市立小・中学校生徒数の推移



資料:教育委員会教職員課(各年5月1日現在)

(6) 所蔵数



資料:松原市民図書館 活動報告 2020 年度 (R2 年度)

4 子ども読書活動推進の方策



子ども読書活動推進の方策

基本目標「

読書に親しむための家庭・地域・学校などとの連携と推進

幼い子どもにとって、物語や絵本の世界に浸る体験は、未知の世界に興味や関心を広げるために大切です。生後数か月の赤ちゃんでも絵本に興味を示しますし、文字を学ぶ前の子どもでも、自分で絵本を見て楽しんだり、読み聞かせをしてもらうことで、興味をもって聞き、想像をする楽しみを味わうとともに、まわりの人と心を通わせることができます。

小学生の時期は、生涯にわたる読書習慣を身につけていくために、幅広く読書を楽しみながら、内容や趣旨をとらえるなど基本的な読む能力を身につけるとともに、読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を身につけていくことが望まれます。

中学生の時期は、楽しむための読書だけでなく、必要な情報を得るための読書、さらには読み取った情報を基に言葉や知識を獲得し、思考を深化させ、創造力する力や自らの考えを伝える力を読書から育むことが期待されます。

これらの読書に期待される効用を実現させるため、家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進 の方策を策定します。

基本方針 I-1 家庭における本に触れ合う機会の提供

子どもの読書活動については、家庭が大きな役割を担っています。

子どもにとって最も身近な存在である保護者が率先して「子どもの読書活動の機会の充実及び 読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすこと」(推進法第6条「保護者の役割」)が求められて います。

乳幼児が絵本や物語などに親しむことの重要性を保護者に伝えたり、教育・保育施設など、保護者や乳幼児の身近な場所で本の楽しさに触れる機会を作っていくことを通じて、身近な場所に本がある環境づくりと読み聞かせの推進に取り組むことが求められます。

(1	(1)家庭における読書活動の推進								
1	絵本との出会いの取組み	総本を通して親子がふれあう機会を提供し、幼少 期から本や図書館に親しむきっかけとして、指定管 理者や図書館ボランティア等と連携し、「えほんのゆ りかご」、「赤ちゃんタイム」、等の取組みを行ってい きます。							
2	乳幼児健診での読書活動支援	各家庭で赤ちゃんと絵本を通して楽しい時間を過 ごしていただくために、「ブックスタート事業」とし て、乳幼児健診時に絵本を提供します。							

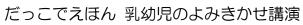
	保護者と子どもに関わる人への読書 活動支援	子どもの読書習慣の形成や定着については、保護者の読書習慣や意識が重要であると考えられることから、妊娠期からおはなし会への参加呼びかけを実施し、保護者に対しても子どもの読書活動への理解や関心を高める活動を行います。
@	りまつばら子育てネットによる情報提供 供	就学前の子どもを持つ保護者に向けて、おはなし 会の開催情報やおすすめの絵本など、子育てに関す るお知らせ配信の情報提供を行っています。
E	家読(うちどく)の取組み推進	「家読(うちどく)とは、家庭読書の略語で家族の ふれあい読書を意味するもので、本を通じて家族の 絆づくりを図る運動のことで、これらの取組みを促 進していきます。

読書活動事例紹介











わたしの好きな本はこれ

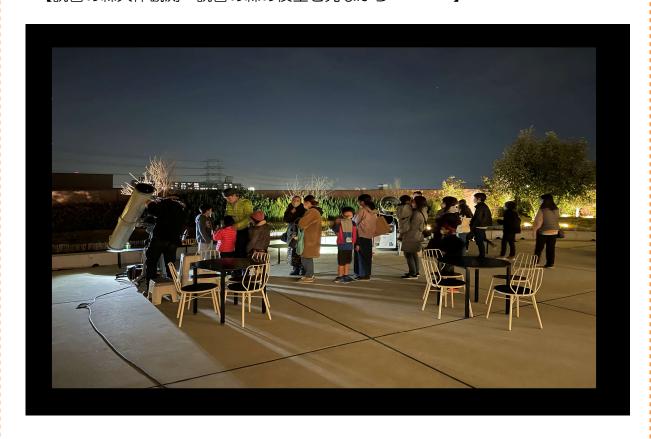
基本方針 [-2 地域との読書活動の連携と推進(市民図書館、ボランティア等)

様々な事情により読書活動ができていない子どもが、いつでもどこでも本に親しむことができるよう、読書活動が身近で行える環境を整備することが必要です。市民図書館は、子どもが探している本だけでなく、思いがけない本と出会う、自主的に読書を楽しむことのできる場所であり、地域における読書活動推進の中核的な役割を果たしています。今後も市民図書館の役割に大きな期待が寄せられています。

また、図書館は、読書活動を行う身近な施設として機能しており、その他、図書館におけるボランティア活動は、子どもの読書活動の推進にも大きな役割を果たしていることから、専門的な知識を持つ者やボランティア等多様な人々と連携・協力し、読み聞かせ、おはなし会等、子どもに読書活動の機会を提供する取組みの実施に努めることが望まれます。

(2)	市民図書館や図書館ボラン	/ティア等による取組みの推進
1	おはなし会等の各種イベントの実施	読み聞かせの重要性についての理解促進のため、「おはなし会」、「絵本のゆりかご」、「赤ちゃんタイム」、「絵本入門講座」、「ストーリーテリング入門講座」等、指定管理者や図書館ボランティア団体等との連携した取組みを通して、読書に親しむ機会の充実を図ります。また、図書館に少しでも興味を持ってもらえるように、「図書館探検ツアー」「読書の森 天体観望会」等様々なイベントを開催していきます。また、「子ども読書の日」、「子どもの読書週間」には、子どもの読書に関するイベントを実施します。
2	講習会実施などによる図書館ボ ランティアの連携と育成	図書館や学校などにおいて、多くの図書館ボランティアによる読み聞かせ等の読書推進活動を行っていきます。 また、それらの活動を支えるために、読書ボランティア等のスキルアップを目的に「ボランティア向けストーリーテリング研修」等を実施します。
3	地域やNPO等による読書活動	地域での読書活動を推進するために、地域やNPO等による独自の読書活動と連携します。

【読書の森天体観測 読書の森の夜空を見ながら・・・・】





【まちかど本箱】 ⇒ 市内に7箇所あります。 自由に貸し借りができます。



基本方針 [-3 学校等における読書活動の推進

子どもが自ら進んで読書を楽しみ、読書に親しみ、読書を活かす習慣を形成していくうえで、 学校等はかけがえのない大きな役割を担っています。学習指導要領では、言語活動の充実ととも に、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の自主的な読書活動を充実 することが規定されています。

幼児期にはおいては、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していくうえで保育園、幼稚園等が大きな役割を担っており、この時期に読書の楽しさを知ることができるよう、読み聞かせ等を通して、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行っていくことが求められています。幼児期で読書習慣をつけた子どもは小学校では、学年が上がるにつれ、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読むことで語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになり、自分の考え方と比較して読むことができるようになります。また、高学年では本の選択ができ、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が表れるとともに読書の幅が広がり始めます。中学生では、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。

そのような子どもたちの読書活動について、松原市教育振興基本計画において、「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動を推進しており、知的活動の基盤となる教養・価値観・感性・言語能力を育むために、学校・家庭・地域・ボランティア・市民図書館が連携し、学校司書を活用した学校図書館の機能を高めることや学校図書館を有効活用することが求められています。また、「松原市立学校園に対する重点指導事項」においても、「朝読書等の読書活動の取組み」や「学校図書館の環境整備」について学校園と共有し指導することで読書活動の充実を図っています。

(3)) 学校等における取	組みの推進
1	保育所・幼稚園等での 絵本の活用の促進	子どもの発達段階に応じた絵本を活用し、保育時等に読み 聞かせを行います。 図書館では、保育所や幼稚園等における読書活動を支援す るため、団体貸出を行います。
2	教科における読書指導 の充実	日常生活においても児童生徒の読書意欲が高まるよう、各学校において国語科を中心に、すべての教科を通して様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、読書指導の充実を図ります。
3	朝の読書など一斉読書 活動の推進	小・中学校において実施されている朝の読書など一斉読書 活動は、授業時間数や日課表との兼ね合いをはかりながら、 児童生徒の一斉の読書活動習慣の定着に努めます。
4	施設見学、職場体験の 受入れと「おはなしキ ャラバン」の実施	幼稚園児や小学生などの「図書館見学」の受入れにあたっては、子どもたちが図書館を身近な場所として感じてもらえるよう実施し、図書館利用減少の傾向にある中学生には「職場体験学習」を実施します。 また、小学校や幼稚園等に出向いて、実際に読み聞かせを行う「おはなしキャラバン」も実施します。
5	団体貸出の実施	子どもたちは、読書のためだけではなく、様々な調べものに 図書館を利用するため、市民図書館では学校側の相談に応じ、 そのテーマの本を用意し、団体貸出を実施します。

読書活動事例紹介





天体の大きさを実感しよう (オンライン実験教室)



小学校3年生の読書の森への見学会

基本日標Ⅱ

図書館における読書環境の整備・充実

子どもにとって、図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみ を知ることができる場所です。

また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書などに 相談したりすることができる場所です。

地域における子どもの読書活動を推進するためには、子どもが読書活動をより身近に感じられる環境を整備していくことが重要です。

図書館は、多様な利用者及び住民の要望や地域の実情に留意し、十分な量の児童・青少年図書及び 乳幼児向けの図書を含む図書館資料を整備して、充実した図書館サービスの提供が望まれます。

子どもの読書環境をより充実させるためには、図書館相互の連携・協力のみならず、学校図書館と も連携・協力することが重要なため、図書館相互の団体貸出や相互貸借を進めてまいります。

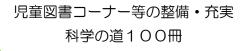
また、令和元年に読書バリアフリー法が施行され、すべての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化に親しむことができるように、障がいのある子どもに対するサービスとして、点字図書、大活字本、録音資料等の整備・提供の他、図書館利用の際の介助、図書館資料等の代読サービスの実施等が求められています。

図	書館における読書環	境の整備・充実を図る取組み
1	図書館資料の整備・充 実	乳幼児には絵本、紙芝居、おはなし会や行事のための大型 絵本など、小学生・中学生には文学やノンフィクション、自 然科学、芸術、スポーツなど、特に子どもから大人へと向か う中学生の時期に、様々な分野へ興味・関心が広げられるよ う、図書資料の計画的な整備・充実を図ります。
2	図書館利用の利便性の 向上	「読書の森(松原市民松原図書館)」においては、利用者サービス向上のために設置している自動貸出機、予約棚、館内WiーFi等の利便性の向上に努めます。また、館内における蔵書検索機などによる、蔵書情報や、生活・学習に役立つ情報を提供するとともに、利用者の相談に応じるレファレンス能力の向上や、令和3年にオープンした「セブンパーク天美」内に返却ポストを設置し、利便性の向上を図っていきます。
3	児童図書コーナー等の 整備・充実	幼児などが、自ら絵本や紙芝居などを手に取り選べるよう、子どもの視線に合わせた低い本棚を用いて、絵本の表紙を見せる配置を行います。また、発達段階に応じた各種ブックリストなどを館内各所に配置する他、小・中学生向け新刊紹介や月毎の特集コーナーを設け、来館者の興味を広げる工夫に努めます。
4	読書相談への対応	読書相談について、児童図書コーナーやホームページなどを通じて周知を行います。 また、テーマを決めて特集コーナーを設置するなど、わかりやすく図書を配置し、子どもたちが自発的に読書活動や学習に取り組めるよう支援し、具体的な本の紹介などにより子どもの年齢に合わせた読書相談を行います。

⑤	図書館利用者カードの 登録推進	図書館利用を希望する子どもに対し、図書館利用者カードの登録促進に努めます。また、松原市への転入者に対し、図書館の利用案内などのパンフレットを配布し、図書館の利用促進を図ります。
6	障害のある子どもの図 書館資料の整備・充実	視覚に障害のある子どもに対しては大活字本、点字絵本、 大型絵本、デイジー図書など誰もが親しめる資料の整備に努 めます。 また、「プライベートサービス」や「ホームリーディング サービス」、「宅配サービス」、「FAX予約・問合せ」につい ても、引き続き実施してまいります。
7	図書館相互の連携・協 力の推進	大阪市、八尾市、柏原市、東大阪市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村との間で協定を結び、相互の図書館利用ができるようにしています。

読書活動事例紹介







児童図書コーナー等の整備・充実 月替わり展示



基本目標Ⅲ

読書活動に関する啓発活動の推進

図書館は、子どもたちがそれぞれの発達段階や読書経験に応じて様々なジャンルの本に出会い、 多様な読書活動を展開できるよう、本に関する積極的な情報提供の展開が必要です。

また、地域の読書活動推進の役割を担う各図書館には、子どもの読書活動を推進することの大切さを多くの人に理解してもらうための啓発活動の促進が期待されます。そのため、多くの市民に図書館を知ってもらい、より図書館を利用していただける広報活動の促進が求められています。

読	読書活動を推進するための周知・啓発							
1	市ホームページ・広報 誌等での情報発信	図書館が所蔵する乳幼児向け図書や児童・ヤング向け図書、おはなし会のイベント開催等について、市ホームページや広報誌等を通じて情報提供を行っていきます。						
2	図書資料購入の情報発 信	子どもたちに少しでも本に興味を持ってもらえるよう、 「新着図書案内」を発行します。 また、「おはなし会」等イベントの開催予定や人気のある 本などを紹介します。						

市民図書館が発行する館報 2か月毎に発行する図書館だより、毎月発行する新着案内



5 次期子ども読書活動推進計画の取組目標設定



次期子ども読書活動推進計画の取組目標設定

乳幼児期から継続的な読書習慣がある子どもは、年齢が高くなっても、本をよく読む傾向があると 考えられます。

子どもの読書活動が推進されたかの達成度を数値で計測することは困難ですが、発達段階ごとの特徴を踏まえた取組みによる読書活動の推進状況を客観的に把握するため、本計画では、取組目標値を設定することにしました。

目標設定については、今後も引き続き各種関係団体との連携強化が必要であると考えます。

【第3次計画への取組指標】

指標		大阪府	松原市		
			策定時の状況 (令和3年度)	目標値 5年後(令和8年度)	
読書が好きな子どもの割合	小5	72.9%	81.9%	85%	
	中2	65.1%	61.9%	65%	
1ヵ月に1冊も本を読まな い子どもの割合	小5	11.2%	7.6%	7%	
	中2	25.3%	38.5%	30%	
読み聞かせしている割合(保護者)		86.9%	87.4%	90%	
おはなし会等※1 のイベントの実施回数			54回 (令和2年度)	130回(令和8年度)	
おはなし会等※1の参加者数			764人 (令和2年度)	1,200 人 (令和8年度)	
おはなしキャラバン※2の実施回数			90 回 (令和2年度)	170 回 (令和8年度)	
児童書貸出冊数(電子書籍含まず)			185,568 冊 (令和2年度)	186,000 冊 (令和8年度)	
学校園への貸出冊数			2,733 冊 (令和2年度)	2,800 冊 (令和8年度)	

- ※1 おはなし会等・・・「だっこでえほん」、「あかちゃんタイム」、「えほんのゆりかご」、お楽しみ会等のイベント
- ※2 おはなしキャラバン・・・絵本とおはなしの講座や地域勉強会で勉強した人が、実際に図書館や文庫。・ 小学校などで集団の子どもたちを対象に読みきかせ、おはなしなどを行っている活動

※大阪府の数値については、大阪府が令和元年度に実施した「大阪府子ども読書活動に関する調査結果」をもとに記載しています。

(参考) 児童一人当たり児童書貸出数R2児童数(実績) 12,577 人

185, 568 冊÷12, 557 人=14, 78 冊

R7児童数(予測)10,991人(R2より約12.5%減少)

186,000 冊÷10,991 人=16.92 冊 1人16.92 冊-14.78 冊=2.14 冊増を目標

≪参考資料≫

図書館協議会の各委員会名簿

	氏 名	役職または所属	選任区分
1	やまもと ひろきだ 山本 博貞	松原市立天美西小学校 元校長	
2	そうらく *20ビ 減楽 充重	松原市立松原第五中学校 校長	学校教育関係者
3	たけもと ももこ	松原市立わかばこども園 福祉部わかばこども園総括主任保育教諭	
4	まきた たかひろ 牧田 孝弘	松原市PTA協議会 顧問	
5	営 子子注 松原市民図書館ボランティアの会 代表		社会教育関係者
6	こいは まきこ 小池 雅子	松原市朗読研究会	
7	たさき、ゆか田崎 由佳	NPO 法人やんちゃまファミリーwith 代表	家庭教育の向上 に資する活動を 行う者
8	シリの ひろゆき 藤野 寛之	阪南大学教授 国際コミュニケーション学部	学識経験者
9	をがた たくり 永田 拓治	阪南大学教授 国際コミュニケーション学部	子畝紅椒石

子どもの読書活動推進計画に関するアンケート資料

【松原市】

1. 調查対象

- •市内小学校5年生(児童)【抽出調査】
- 市内中学校 2 年生(生徒)【抽出調查】
- ・市内幼稚園・保育所園児の保護者【抽出調査】

2. 調查期間

令和3年9月

3. 調査数及び回収率

対象者	対象施設数	配布数	回答数	回収率
小学5年生(児童)	3	178	170	95.5%
中学2年生(生徒)	2	265	244	92.1%
幼稚園、保育所(保護者)	2	291	195	67.0%

【大阪府】

※「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」の策定に際し、実施したアンケート結果を引用しています

1. 調查対象

- ・府内小学校5年生(児童)【抽出調査】
- 府内中学校 2 年生(生徒)【抽出調查】
- 府内幼稚園 保育所園児の保護者【抽出調査】

2. 調查期間

令和元年12月から令和2年2月

3. 調査数及び回収率

対象者	対象施設数	配布数	回答数	回収率
小学 5 年生(児童)	45	1,657	1,645	99.3%
中学2年生(生徒)	48	1,742	1,698	97.5%
幼稚園、保育所(保護者)	_	2,552	1,699	66.6%